公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９６２号
東京都町田市相原町432番地１
債務者　株式会社日下商事
代表者代表取締役　日下　智夫
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　眞彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２１号
東京都練馬区南田中４丁目１番18号　ライラックゾーンＩＢＫ403
債務者　イタヤパス株式会社
代表者代表取締役　横田　雅文
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２３号
新潟県新潟市西区坂井858番地１Ｄ棟
債務者　株式会社クローバー
代表者代表取締役　五十嵐寿浩
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５３７号
長野県塩尻市大字広丘野村字角前2008番地
債務者　有限会社富田工務店
代表者代表取締役　富田今朝三
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　英知
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４２号
大阪府大阪市西区靱本町３丁目８番９号
債務者　株式会社制研
代表者代表取締役　谷　　亮助
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　　卓
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４４号
京都府京都市左京区北白川西伊織町13番地５
債務者　株式会社小川建築工房
代表者代表取締役　小川　正人
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６１１号
東京都港区芝４丁目３番２号
債務者　海峰設計株式会社
代表者代表取締役　海淵　和江
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松野　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４４号
茨城県行方市行戸927番地２
債務者　匠コーポレーション有限会社
代表者代表取締役　根本　徳雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６６６号
東京都千代田区外神田６丁目15番11号
債務者　アースシステム株式会社
代表者代表取締役　高田　昌彦
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和加代子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６７７号
東京都千代田区内神田２丁目11番４号
債務者　東和レジスター株式会社
代表者代表取締役　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下真佐哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６９３号
東京都新宿区大久保１丁目16番21号、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町１丁目11番29号
債務者　有限会社ワイエイチマネジメント
代表者代表取締役　笠原　美恵
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　有吾
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６９５号
東京都新宿区大久保１丁目16番21号
債務者　楽笑皆株式会社
代表者代表取締役　相馬　　靖
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　有吾
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６９８号
東京都葛飾区細田３丁目33番９号
債務者　有限会社菅正
代表者代表取締役　菅原　正美
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横張　清威
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０８号
埼玉県春日部市東中野1186番地１
債務者　花形水道工業株式会社
代表者代表取締役　花形　忠夫
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾井美恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時

東京地方裁判所民事第20部